

6 月 議 会 提 出 予 定 議 案 の 概 要

提 出 予 定 議 案

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 条例の一部改正について | 6 件 |
| (2) 請負契約について | 3 件 |
| (3) 財産の取得について | 2 件 |
| (4) 補正予算 | 1 件 (別冊) |
| (5) 令和 7 年度継続費繰越計算書 | 3 件 |
| (6) 令和 7 年度繰越明許費繰越計算書 | 1 件 |
| (7) 令和 7 年度予算繰越計算書 | 3 件 |

川越市議会第3回定例会提出予定議案

番 号	件 名
議案第45号	川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第46号	川越市印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第47号	川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を定めることについて
議案第48号	川越市保育料等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第49号	川越市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第50号	川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第51号	旧川越市立診療所解体工事請負契約について
議案第52号	資源化センター熱回収施設定期整備工事請負契約について
議案第53号	川越市立川越高等学校トイレ改修工事（D棟・体育館棟）請負契約について
議案第54号	なぐわし公園整備事業用地の取得について
議案第55号	川越市立小・中学校学習者用コンピュータの取得について
議案第56号	令和8年度川越市一般会計補正予算（第1号）
報 告	
報告第1号	令和7年度川越市継続費繰越計算書（一般会計）
報告第2号	令和7年度川越市水道事業会計継続費繰越計算書
報告第3号	令和7年度川越市公共下水道事業会計継続費繰越計算書
報告第4号	令和7年度川越市繰越明許費繰越計算書（一般会計）
報告第5号	令和7年度川越市水道事業会計予算繰越計算書
報告第6号	令和7年度川越市公共下水道事業会計予算繰越計算書
報告第7号	令和7年度川越市農業集落排水事業会計予算繰越計算書

議案第45号

川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

地方税法の一部改正に伴い、川越市税条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の内容

(1) 個人市民税について

ア 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の見直し及び優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の見直しをしようとするものです。

イ 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の適用期限及び住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長しようとするものです。

(2) 固定資産税について

ア 家屋及び償却資産の免税点を引き上げようとするものです。

イ 特定再生可能エネルギー発電設備の課税標準の特例措置を講じようとするものです。

(3) 固定資産税及び都市計画税について

改修特別特定建築物の税額の特例措置を講じようとするものです。

(4) その他所要の規定の整備をしようとするものです。

3 施行期日

一部を除き、公布の日としようとするものです。

4 効果

市税の適正な課税を図ることができます。

(市民税課作成資料)

議案第46号

川越市印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

出入国管理及び難民認定法等の一部改正により、川越市印鑑条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の内容

市民カードの添付を省略して印鑑登録証明書の交付申請ができる者について、利用者証明用電子証明書が記録されている特定在留カード又は特定特別永住者証明書を持つ者を加えようとするものです。

3 施行期日

公布の日としようとするものです。

4 効果

適切な印鑑登録証明書の交付を図ることができます。

(市民課作成資料)

議案第47号

川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に鑑み、次に掲げる条例の一部を改正しようとするものです。

- (1) 川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
- (2) 川越市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- (3) 川越市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- (4) 川越市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例
- (5) 川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- (6) 川越市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- (7) 川越市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- (8) 川越市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例

2 改正の内容

- (1) 1(1)から(4)までに掲げる条例
 - ア 保育所等に配置すべき保育士等の数について、当該施設に勤務する理学療法士等を、1人に限り、保育士とみなすことができることとしようとするものです。
 - イ 理学療法士、看護師等が保育を行う場合について、当該施設の保育士による支援を受けることができる体制の確保を義務付けようとするものです。

- (2) 1(5)から(8)までに掲げる条例

満3歳以上満4歳未満の幼児等に係る保育士の配置基準の緩和措置の期限を令和9年度末までとしようとするものです。

3 施行期日

公布の日としようとするものです。

4 効果

保育所等の適正な運営に資することができます。

(こども政策課作成資料)

議案第48号

川越市保育料等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

特定乳児等通園支援に要する費用の額の算定に関する基準の施行に鑑み、川越市保育料等に関する条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の内容

市町村民税の非課税世帯等に係る乳児等通園支援保育料の額を改定するとともに、その他所要の規定の整備をしようとするものです。

3 施行期日

一部を除き、公布の日としようとするものです。

4 効果

乳児等通園支援保育料の適正な徴収を図ることができます。

(保育課作成資料)

議案第49号

川越市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

市街化調整区域における開発許可の基準を見直すため、川越市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の内容

都市計画法第34条第12号に定める開発行為について、次に掲げる措置を講じようとするものです。

- (1) 都市計画マスタープランに即して市長が予定建築物の用途に限り指定した土地の区域において、当該指定に適合した建築物を建築する目的で行う開発行為を新たに加えようとするものです。
- (2) 自己の居住の用に供する建築物を建築する目的で行う開発行為の要件について、親族の範囲を3親等内のものに限ることとしようとするものです。

3 施行期日

一部を除き、公布の日としようとするものです。

4 効果

市街化調整区域における土地の適正な利用に資することができます。

(開発指導課作成資料)

議案第50号

川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会の運営の体制を見直すため、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の内容

川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会の庶務について、教育総務部教育総務課を加えようとするものです。

3 施行期日

公布の日としようとするものです。

4 効果

川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会の適正な運営を図ることができます。

(教育総務課作成資料)

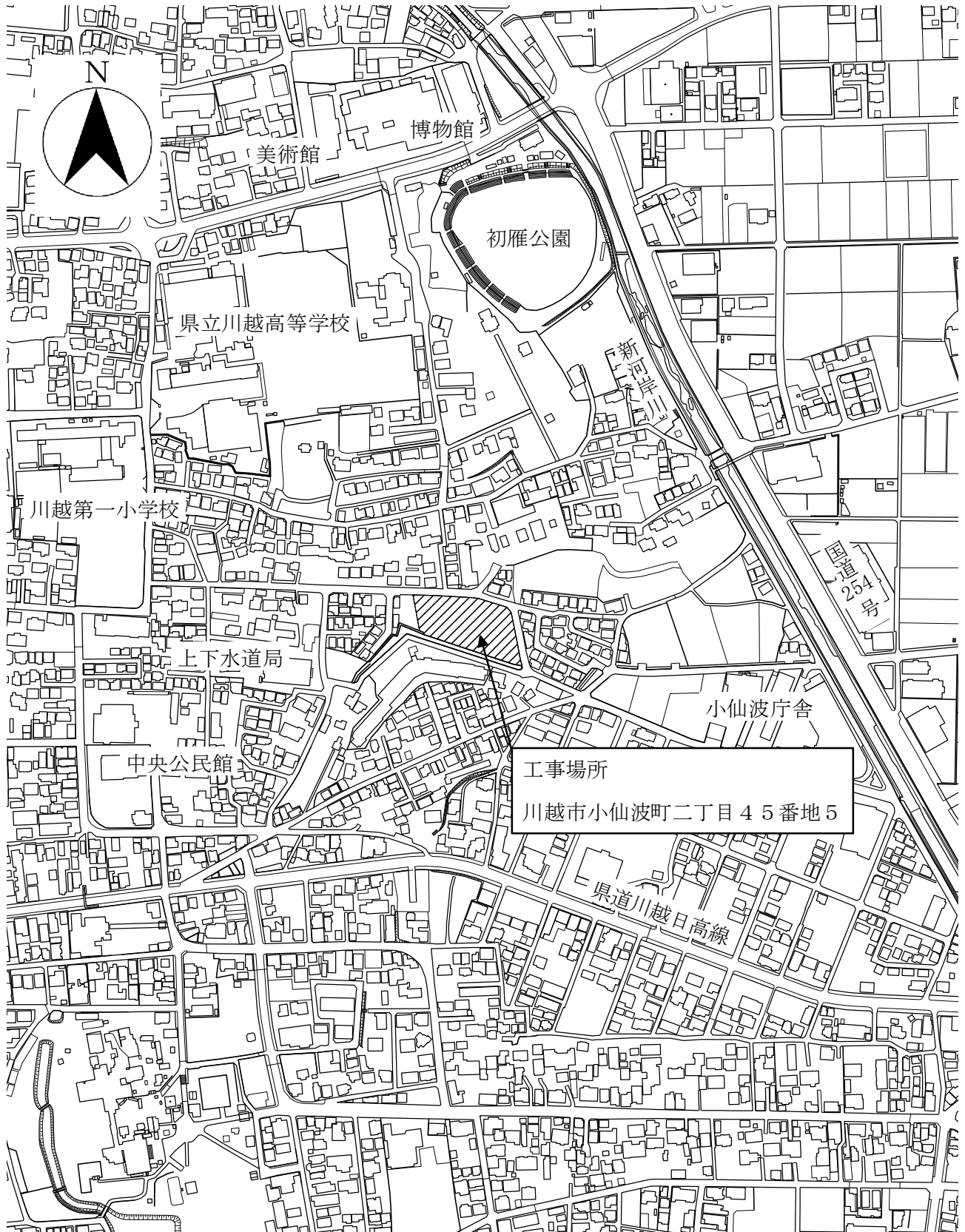
議案第51号

旧川越市立診療所解体工事請負契約について

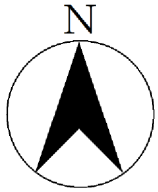
- 1 工事名
旧川越市立診療所解体工事
- 2 工事場所
川越市小仙波町二丁目45番地5
- 3 工事対象面積
3,731.61平方メートル
- 4 工事内容
建築物本体及び附属建築物等解体撤去工事一式
- 5 契約の方法
一般競争入札
- 6 契約の金額
248,243,600円
- 7 契約の相手方
川越市砂新田一丁目14番地7
東洋建設株式会社
代表取締役 山崎 秀一
- 8 工期
本契約締結の日から令和9年6月30日まで

(保健医療推進課作成資料)

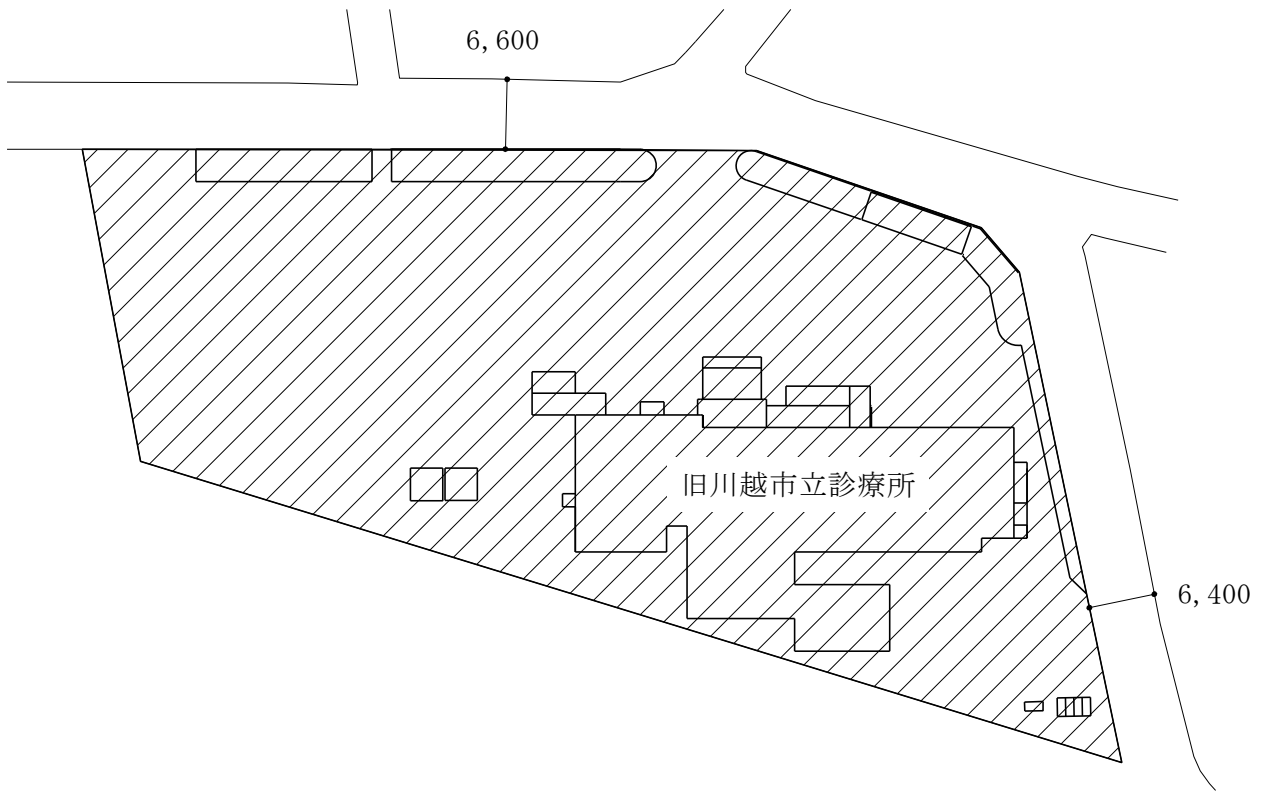
案内図



配置図



S = 1 : 700



凡例



本工事範囲

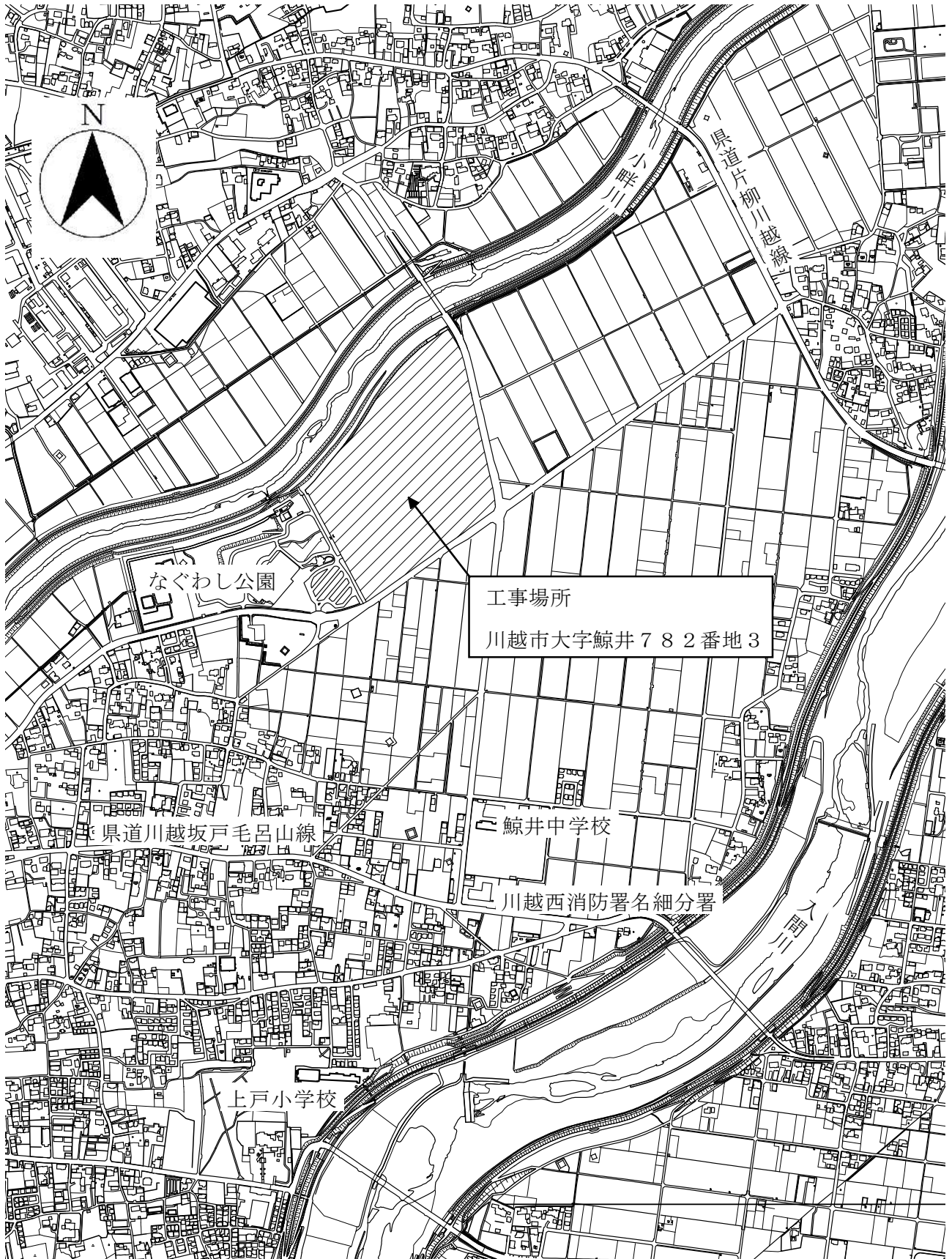
議案第 5 2 号

資源化センター熱回収施設定期整備工事請負契約について

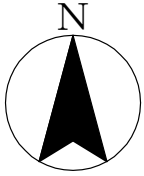
- 1 工事名
資源化センター熱回収施設定期整備工事
- 2 工事場所
川越市大字鯨井 7 8 2 番地 3
- 3 工事内容
 - (1) 受入供給設備工事一式
 - (2) 燃焼溶融設備工事一式
 - (3) スラグ搬出設備工事一式
 - (4) 溶融飛灰処理設備工事一式
- 4 契約の方法
随意契約
- 5 契約の金額
5 2 8, 0 0 0, 0 0 0 円
- 6 契約の相手方
東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号
株式会社神鋼環境ソリューション東京支社
東京支社長 佐藤 義一
- 7 工期
本契約締結の日から令和 9 年 3 月 1 2 日まで
- 8 効果
安定したごみ処理の継続を図ることができます。

(環境施設課作成資料)

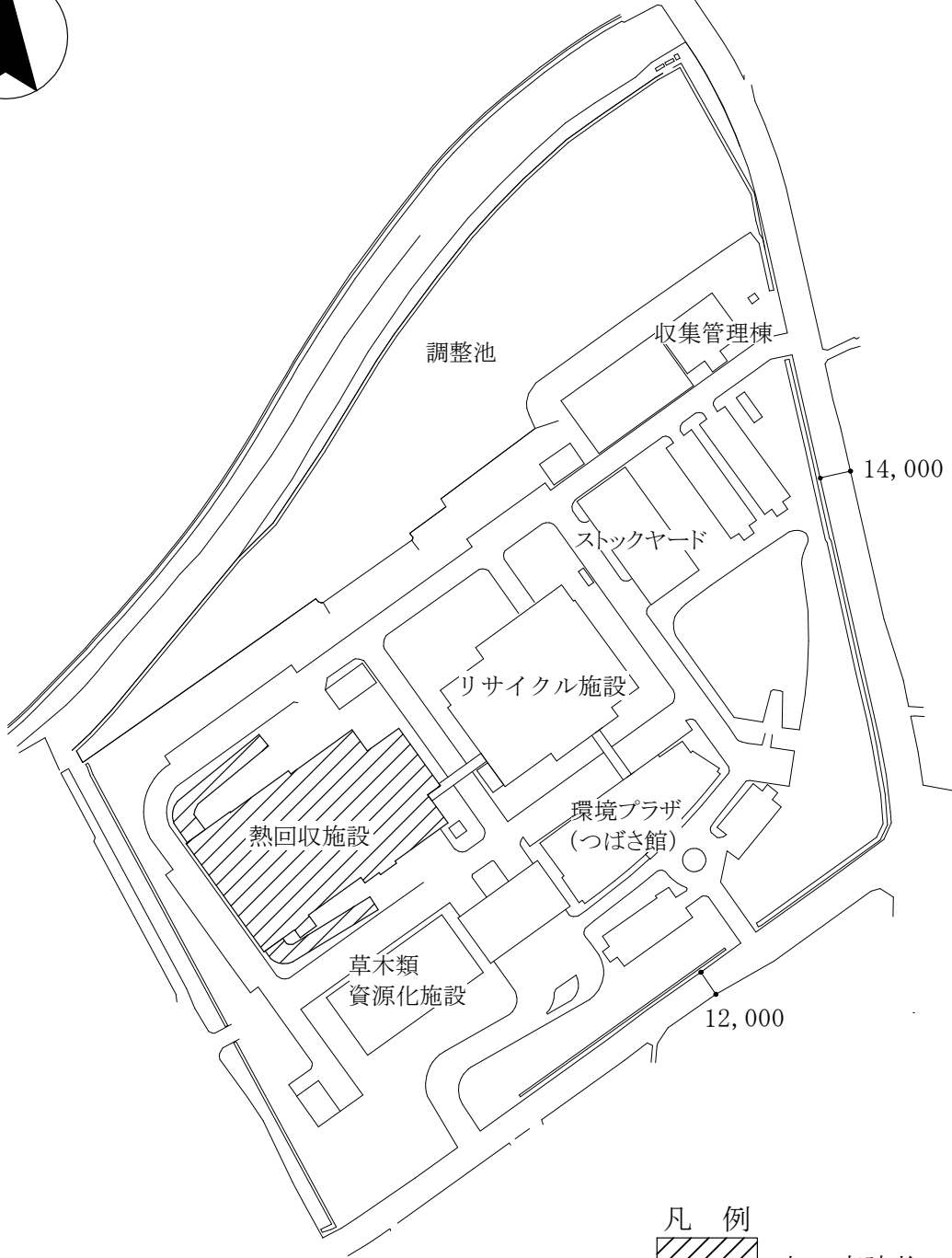
案内図



配置図



S = 1 : 3, 000



凡例
本工事建物

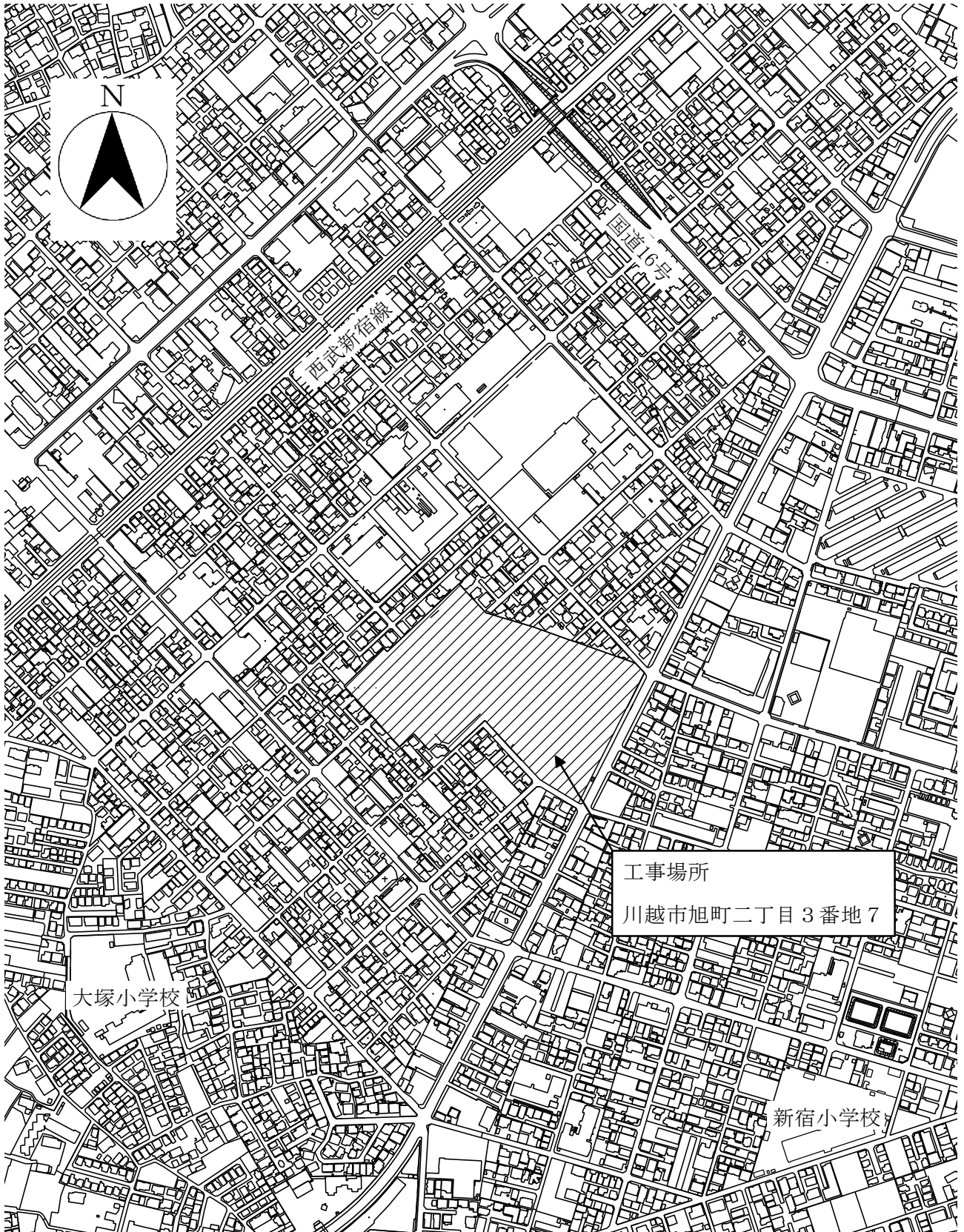
議案第53号

川越市立川越高等学校トイレ改修工事（D棟・体育館棟）請負契約について

- 1 工事名
川越市立川越高等学校トイレ改修工事（D棟・体育館棟）
- 2 工事場所
川越市旭町二丁目3番地7
- 3 工事内容
 - (1) 建築工事一式
 - (2) 電気設備工事一式
 - (3) 機械設備工事一式
- 4 契約の方法
一般競争入札
- 5 契約の金額
233,772,000円
- 6 契約の相手方
川越市神明町23番地15
株式会社シオノ工業
代表取締役 伏見 有朋
- 7 工期
本契約締結の日から令和9年2月26日まで
- 8 効果
良好な教育環境の確保を図ることができます。

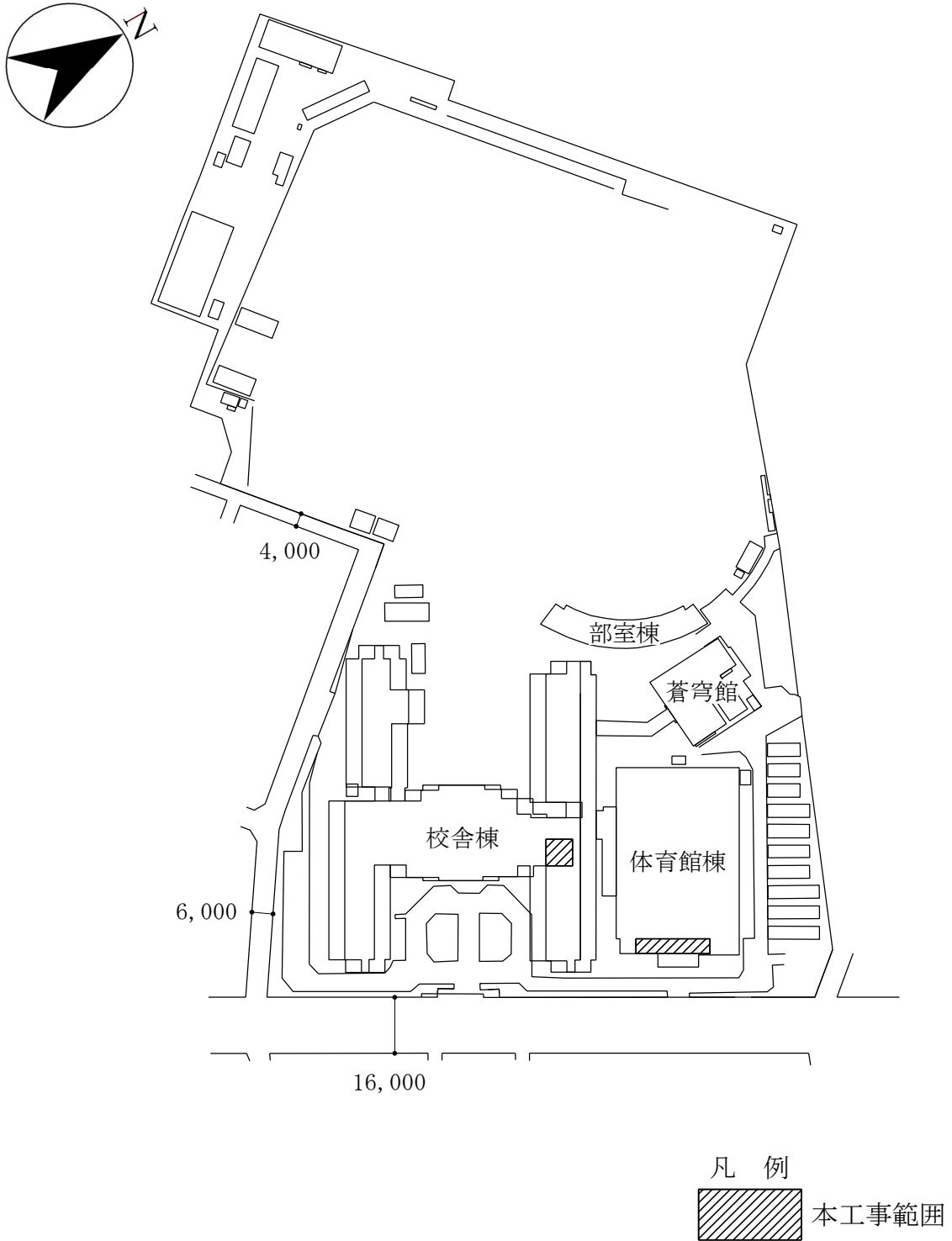
(市立川越高等学校作成資料)

案内図



配置図

S = 1 : 1, 800



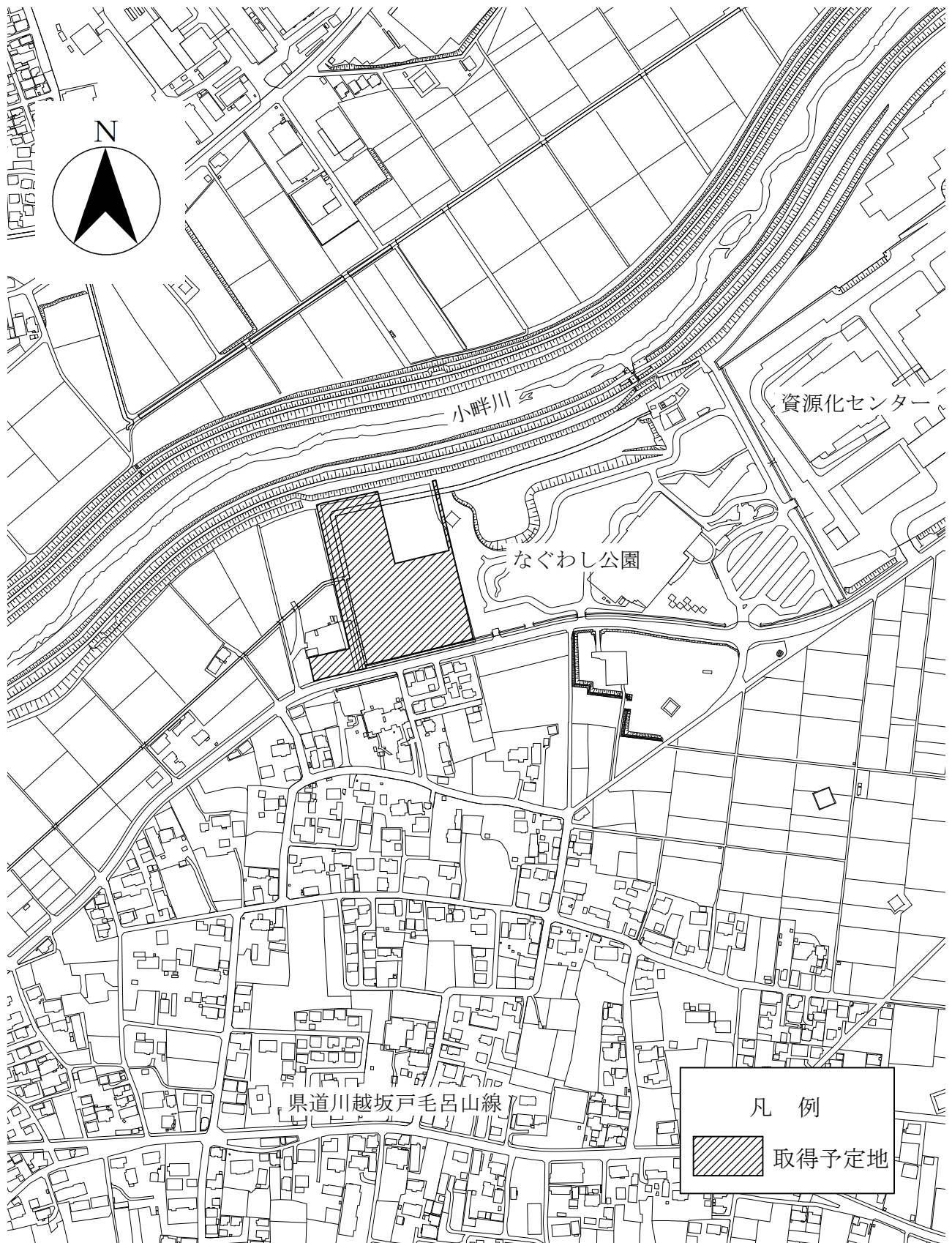
議案第54号

なぐわし公園整備事業用地の取得について

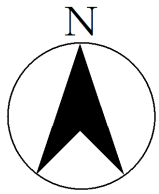
- 1 取得の目的
なぐわし公園整備の推進を図るため、川越市土地開発公社が先行取得している土地を取得しようとするものです。
- 2 土地の表示
川越市大字鯨井字荒田1297番ほか17筆
- 3 取得面積
14,117.27平方メートル
- 4 取得予定価格
836,995,680円（取得単価 約59,289円/m²）
- 5 予算措置
（款）土木費（項）都市計画費（目）公園費
- 6 契約の相手方
川越市土地開発公社

（公園整備課作成資料）

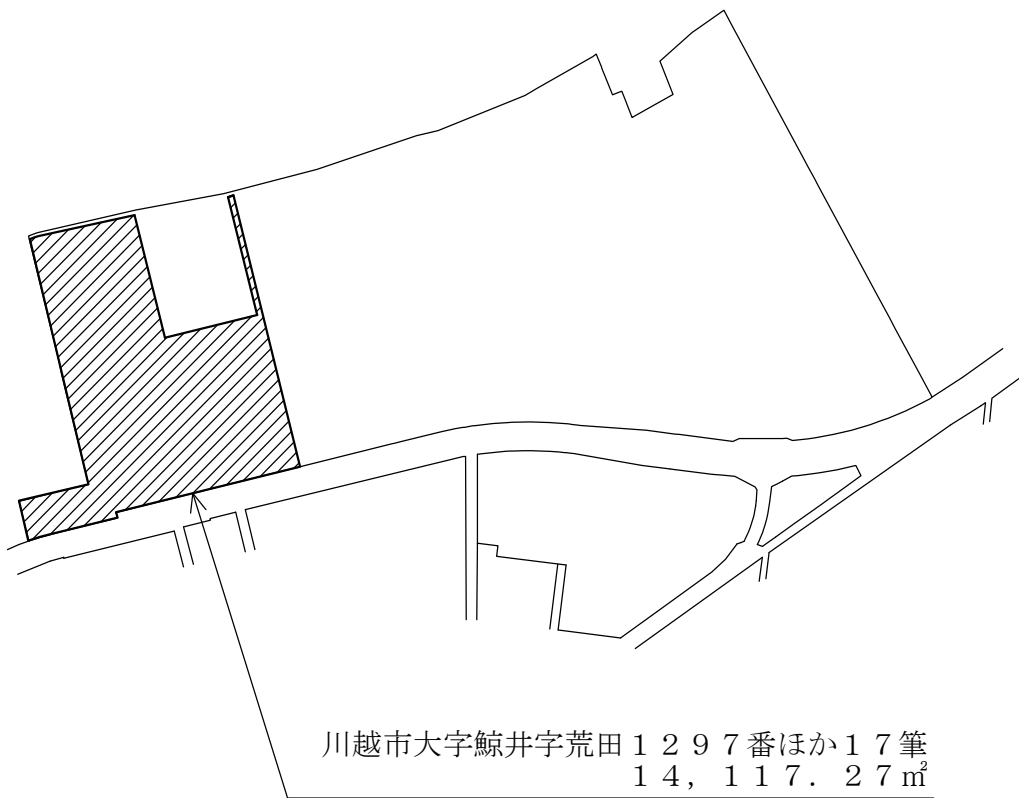
案内図



なぐわし公園整備事業用地略図



S = 1 : 4, 000



川越市大字鯨井字荒田 1297 番ほか 17 筆
14, 117.27² m²

議案第 5 5 号

川越市立小・中学校学習者用コンピュータの取得について

- 1 取得の目的
児童及び生徒が使用する学習者用コンピュータを更新するため取得しようとするものです。
- 2 取得する財産
川越市立小・中学校学習者用コンピュータ 28,383台
- 3 契約の方法
一般競争入札
- 4 取得の金額
1,559,646,000円
- 5 契約の相手方
東京都千代田区外神田六丁目15番12号
富士電機ITソリューション株式会社
代表取締役 及川 弘
- 6 納入期限
令和9年2月26日
- 7 効果
情報通信技術（ICT）を活用した学習活動の充実並びに児童及び生徒の情報活用能力の育成を図ることができます。

(教育指導課作成資料)

報告第1号

令和7年度川越市継続費繰越計算書（一般会計）

1	事業名 仮称芳野市民センター建設事業 (令和7年度及び令和8年度の2箇年継続事業)		
	継続費の総額	1,161,000,000円	
	令和7年度継続費予算現額	697,800,000円	
	令和7年度支出済額	314,300,000円	
	翌年度通次繰越額	383,500,000円	
2	事業名 芳野・古谷地区公立保育所建設事業 (令和7年度及び令和8年度の2箇年継続事業)		
	継続費の総額	889,500,000円	
	令和7年度継続費予算現額	594,300,000円	
	令和7年度支出済額	276,494,653円	
	翌年度通次繰越額	317,805,347円	
3	事業名 仮称汚泥再生処理センター整備事業 (令和6年度から令和9年度までの4箇年継続事業)		
	継続費の総額	3,886,100,000円	
	令和7年度継続費予算現額	115,179,000円	
	令和7年度支出済額	115,178,800円	
	翌年度通次繰越額	200円	
4	事業名 蔵造り資料館耐震化事業 (令和5年度から令和8年度までの4箇年継続事業)		
	継続費の総額	540,400,000円	
	令和7年度継続費予算現額	299,524,000円	
	令和7年度支出済額	94,710,000円	
	翌年度通次繰越額	204,814,000円	

(財政課作成資料)

報告第2号

令和7年度川越市水道事業会計継続費繰越計算書

1 事業名 仙波町三丁目添架管改良事業

(令和7年度及び令和8年度の2箇年継続事業)

継続費の総額	90,332,000円
令和7年度継続費予算現額	36,100,000円
令和7年度支払義務発生(見込)額	29,600,000円
翌年度通次繰越額	6,500,000円

(財務課作成資料)

報告第3号

令和7年度川越市公共下水道事業会計継続費繰越計算書

1	事業名 郭町二丁目下水道管路施設更生事業 (令和6年度から令和8年度までの3箇年継続事業)	
	継続費の総額	480,000,000円
	令和7年度継続費予算現額	201,200,000円
	令和7年度支払義務発生(見込)額	0円
	翌年度通次繰越額	201,200,000円
2	事業名 大字寺尾汚水幹線布設替事業 (令和5年度から令和8年度までの4箇年継続事業)	
	継続費の総額	764,935,000円
	令和7年度継続費予算現額	643,835,000円
	令和7年度支払義務発生(見込)額	115,400,000円
	翌年度通次繰越額	528,435,000円
3	事業名 芳野台汚水中継ポンプ場無機室水槽及び着水井耐震補強等事業 (令和6年度から令和8年度までの3箇年継続事業)	
	継続費の総額	364,200,000円
	令和7年度継続費予算現額	218,400,000円
	令和7年度支払義務発生(見込)額	58,900,000円
	翌年度通次繰越額	159,500,000円
4	事業名 新宿町二丁目下水道人孔更生事業 (令和5年度から令和9年度までの5箇年継続事業)	
	継続費の総額	620,000,000円
	令和7年度継続費予算現額	145,000,000円
	令和7年度支払義務発生(見込)額	0円
	翌年度通次繰越額	145,000,000円

(財務課作成資料)

報告第4号

令和7年度川越市繰越明許費繰越計算書（一般会計）

- 1 事業名 物価高騰対応デジタルギフト支給事業
翌年度繰越額 1,089,717,530円
繰越理由 物価高騰対応デジタルギフト支給事業について令和8年度にわたる期間を必要としたため
- 2 事業名 体育施設の整備・充実
翌年度繰越額 194,244,180円
繰越理由 宮元町健康ふれあい広場整備工事について不測の日数を要したため
- 3 事業名 仮称芳野市民センター整備推進
翌年度繰越額 5,634,000円
繰越理由 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要し、年度内に事業が完了できなかったため
- 4 事業名 住民基本台帳事務
翌年度繰越額 5,151,000円
繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 5 事業名 戸籍事務
翌年度繰越額 1,848,000円
繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 6 事業名 証明書等コンビニ交付の推進
翌年度繰越額 1,078,000円
繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 7 事業名 物価高騰対応給付金給付事業（非課税世帯等）
翌年度繰越額 117,913,000円
繰越理由 物価高騰対応給付金給付事業（非課税世帯等）について令和8年度にわたる期間を必要としたため
- 8 事業名 障害者福祉課一般事務
翌年度繰越額 14,429,000円
繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 9 事業名 民間福祉施設補助（障害者施設）
翌年度繰越額 51,958,000円
繰越理由 補助事業者が実施する施設整備工事について令和8年度にわたる期間を必要としたため
- 10 事業名 高齢者いきがい課一般事務
翌年度繰越額 28,488,000円
繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 11 事業名 介護保険課一般事務
翌年度繰越額 56,456,000円

- 繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 12 事業名 こども政策課一般事務
 翌年度繰越額 1,768,000円
 繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 13 事業名 放課後児童健全育成事業
 翌年度繰越額 159,000円
 繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 14 事業名 民間保育所補助等
 翌年度繰越額 7,786,000円
 繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 15 事業名 物価高対応子育て応援手当支給事業
 翌年度繰越額 18,767,000円
 繰越理由 物価高対応子育て応援手当支給事業について令和8年度にわたる期間を必要としたため
- 16 事業名 障害児通所支援
 翌年度繰越額 2,079,000円
 繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 17 事業名 母子生活支援施設等入所事業
 翌年度繰越額 70,000円
 繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 18 事業名 児童発達支援センター運営管理
 翌年度繰越額 119,000円
 繰越理由 自家発電設備用蓄電池の調達に不測の日数を要したため
- 19 事業名 生活保護等認定・支給事務
 翌年度繰越額 3,300,000円
 繰越理由 生活保護システムデータ抽出機能追加業務委託について令和8年度にわたる期間を必要としたため
- 20 事業名 地域医療の推進
 翌年度繰越額 35,800,000円
 繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 21 事業名 保健所運営管理
 翌年度繰越額 11,693,000円
 繰越理由 高圧ケーブルの修繕について施工に不測の日数を要したため
- 22 事業名 省エネルギー推進
 翌年度繰越額 7,514,000円
 繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 23 事業名 園芸特産振興
 翌年度繰越額 42,000,000円
 繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 24 事業名 商工業振興
 翌年度繰越額 506,161,266円

- 繰越理由 プレミアム付電子商品券の発行について令和8年度にわたる期間を必要としたため及び中小企業者物価高騰対策経営改善支援金の交付について国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 25 事業名 広域幹線（市道）整備
 翌年度繰越額 157,000,000円
 繰越理由 市道0023号線歩道整備工事について権利者による補償物件の移転に不測の日数を要し、年度内に事業が完了できなかったため及び国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 26 事業名 主要地方道川越栗橋線交通安全施設整備（用地）
 翌年度繰越額 1,357,000円
 繰越理由 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要し、年度内に事業が完了できなかったため
- 27 事業名 県道交差点整備
 翌年度繰越額 8,103,000円
 繰越理由 主要地方道川越所沢線の交通安全施設整備工事について、権利者による補償物件の移転に不測の日数を要し、年度内に事業が完了できなかったため
- 28 事業名 橋りょう維持補修
 翌年度繰越額 200,100,000円
 繰越理由 久下戸跨線橋の耐震補強及び補修工事について資材調達に不測の日数を要したため、的場歩道橋の耐震補強及び補修工事について関係機関との調整に不測の日数を要したため並びに高橋の耐震補強及び補修工事について仮設工及び復旧工に不測の日数を要したため
- 29 事業名 中小河川排水路整備
 翌年度繰越額 16,944,900円
 繰越理由 水路整備工事について資材調達に不測の日数を要したため
- 30 事業名 南古谷駅周辺地区整備
 翌年度繰越額 252,586,500円
 繰越理由 南古谷伊佐沼線の道路整備工事について不測の日数を要したため及び国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 31 事業名 川越駅西口都市基盤整備
 翌年度繰越額 37,833,000円
 繰越理由 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要し、年度内に事業が完了できなかったため
- 32 事業名 街区公園等整備
 翌年度繰越額 143,633,800円
 繰越理由 川越市新宿町一丁目広場整備工事について不測の日数を要した

ため

- 33 事業名 防災施設設置管理
翌年度繰越額 49,972,000円
繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 34 事業名 小学校大規模改造
翌年度繰越額 139,533,000円
繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 35 事業名 中学校施設整備
翌年度繰越額 410,080,000円
繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 36 事業名 中学校大規模改造
翌年度繰越額 262,708,000円
繰越理由 国の補正予算（第1号）に併せ、3月に補正予算措置したため
- 37 事業名 学校給食センター運営管理
翌年度繰越額 23,330,000円
繰越理由 厨房設備改修工事について令和8年度にわたる期間を必要としたため

(財政課作成資料)

報告第5号

令和7年度川越市水道事業会計予算繰越計算書
地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

1 事業名 配水管更新事業

翌年度繰越額 76,511,100円

繰越理由 「重要施設配水管耐震化工事（元町2丁目ほか）」において、配管材料の製作に令和8年度にわたる期間を必要としたため
「水道工事に伴う舗装復旧工事（大字的場ほか）」において、家屋調査に期間を要したことにより、発注時期が遅れ、令和8年度にわたる工事期間を必要としたため
「配水管改良工事（稻荷町ほか）」において、区域内のガスパ布設工事の完成が遅延したことにより、年度内に完了することができなかつたため

2 事業名 庁舎財産等管理事業

翌年度繰越額 9,762,400円

繰越理由 「川越市上下水道局庁舎照明設備改修工事」において、LED照明器具の納入に令和8年度にわたる期間を必要としたため

3 事業名 配水維持管理共通事務

翌年度繰越額 22,220,000円

繰越理由 「川越市上下水道局車両一体型給水タンク車の購入」において、納入に令和8年度にわたる期間を必要としたため

(財務課作成資料)

報告第6号

令和7年度川越市公共下水道事業会計予算繰越計算書
地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

- 1 事業名 汚水管渠整備事業
翌年度繰越額 97,572,600円
繰越理由 「新河岸北第6処理分区汚水枝線築造工事」において、原設計に基づき工事に着手したところ、現場の地質が異なっていたため工法等を変更する必要が生じ、工法変更の検討に期間を要したことにより、年度内に完了することができなかつたため
- 2 事業名 汚水管渠改良事業
翌年度繰越額 140,723,200円
繰越理由 「新河岸北第6処理分区マンホールポンプ施設改築工事」において、マンホールポンプ部材の納入に令和8年度にわたる期間を必要としたため
「久保川第7-2処理分区汚水取付管更生工事」において、入札が不調になったことにより、発注時期が遅れ、令和8年度にわたる工事期間を必要としたため
- 3 事業名 雨水ポンプ場維持事業
翌年度繰越額 15,930,800円
繰越理由 「上新河岸雨水ポンプ場耐水化工事」において、排水ポンプ吐出電動弁の機器製作に令和8年度にわたる期間を必要としたため
- 4 事業名 管渠維持管理共通事務
翌年度繰越額 9,900,000円
繰越理由 「クレーン付トラック(2t車ロング)の購入」において、納入に令和8年度にわたる期間を必要としたため

(財務課作成資料)

報告第7号

令和7年度川越市農業集落排水事業会計予算繰越計算書
地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

- 1 事業名 汚水ポンプ場改良事業
翌年度繰越額 22,110,000円
繰越理由 「鴨田農業集落排水処理施設ほか20箇所監視装置更新工事」
において、部品の製作に令和8年度にわたる期間を必要としたため
- 2 事業名 処理場改良事業
翌年度繰越額 7,370,000円
繰越理由 「鴨田農業集落排水処理施設ほか20箇所監視装置更新工事」
において、部品の製作に令和8年度にわたる期間を必要としたため

(財務課作成資料)